

# 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 都市計画課

会議の名称	茅野市都市計画審議会		
開催日時	令和6年1月23日(火) 午後7時から 午後8時まで		
開催場所	茅野市役所議会棟 1階大会議室		
出席者	<p>【審議会】 金子好成委員、牛山義登委員、藤森哲司委員、石田譲委員、森元隆委員、小池征弥委員、平澤俊一委員、笹岡八重子委員、矢崎敏臣委員、武藤英委員、梯泰弘委員、洪澤務委員、木村明美委員、竹内巧委員、胡桃敏成委員</p> <p>【水道課】 宮下水道課長、伊藤庶務経営係長、武井下水道整備係長、金井下水道管理係長、伊藤下水道整備担当、牛山主査</p> <p>【事務局】 岩崎都市建設部長、宮崎都市計画課長、竹村都市計画係長、長谷川主査</p>		
欠席者			
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3人
議題及び会議結果			
事務局	<p>協議内容・発言内容(概要)</p> <p>1 開会</p> <p>定刻になりましたので、開会の言葉を申し上げます。本日は公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。都市計画審議会を開会いたします。本日進行を務めさせていただきます、都市計画課長の宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の成立につきましてご報告いたします。本日出席いただいております委員さんは15名でございます。委員定数15名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事の進行につきましては、茅野市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、金子会長にお願いいたします。</p>		
会長	<p>2 審議会の公開について</p> <p>まず審議会の公開についてです。本日の審議会の公開または非公開について皆さんにお諮りいたします。本日の案件については、審議会等の会議の公開に関する要綱により、非公開とするものに該当しませんので、この審議会の公開の扱いとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">―― 異議なし ――</p>		
会長	<p>ありがとうございます。また審議会議事録の公開については、氏名を伏せた議事録として公開してよろしいか併せてお諮りしたいと思います、こちらもよろしいでしょうか。</p>		

	<p>――― 異議なし ―――</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、公開といたしまして、議事録の名前を伏せて公開とさせていただきます。</p> <p>なお傍聴者の方は、傍聴の際の注意事項を守り、議長及び係員の指示に従っていただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>3 議事録署名委員の指名</p>
事務局	<p>続いて次第3の議事録署名委員の指名について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議事録の署名につきましては、会長と委員2名の計3名ということで、2名の委員につきましては、慣例によりまして、名簿順で、今回につきましては、4番の石田委員と、5番の森元委員をお願いしたいと思います。会議録作成後、署名をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは議事録の署名については石田委員、森元委員、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>4 議事案件</p>
会長	<p>続きまして、次第4議事に入ります。本日の案件について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の案件につきましては、茅野市下水道中期ビジョン中間見直しに関する意見交換となっております。</p> <p>本計画につきましては、茅野市都市計画マスタープランの下水道関係の実行計画的な位置付けのものとなっており、このビジョンに基づいて、茅野市の下水道事業を進めております。</p> <p>茅野市下水道中期ビジョンの策定に当たりましては、本審議会において意見交換を行い、策定を進めてきております。</p> <p>本日は、ビジョンの中間見直しにあたり、ご意見を伺います。</p> <p>説明は水道課よりさせていただきます。</p>
	<p>――― 「茅野市下水道中期ビジョン（改定版）令和5年度中間見直し（素案）」 に沿って水道課より説明 ―――</p>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見等ありましたら、挙手でお願いいたします。</p>
委員	<p>8ページの下水道施設のストックマネジメントと地震対策事業の推進で、今回の2027年度目標値を前回のビジョンに比べてかなり数字を少なく設定しているかと思えます。</p> <p>前回、この計画を策定した時には十年間で必要な数字を目標設定をされているかと思うんですけど、実際5年間進めて財政的な面も問題に挙げていただきましたが、5年前には少なくともこの計画で進めていかないと、老朽化した施設が安全に維持管理できないということでこの数字を当初用いられていると思えます。</p>

	<p>ストックマネジメントについては 35 キロから7キロ、地震対策について 85 キロから 15 キロということはかなり短くしているんですけど、5年間事業取り組んだ結果、これくらいの距離でも、財政面を鑑み、安全面についても、問題ないということで評価をして数字を下げたのか、単純に実現できる目標にしたのか、詳しくご説明いただければと思います。</p>
下水道整備係長	<p>まず、当初の目標につきまして、この当時、個別計画、ストックマネジメント計画と地震対策計画を策定中だったり、まだ未策定の状態でした、おおよその予測をもとに想定最大で、目標設定をさせていただいておりました。</p> <p>現行のストックマネジメント計画につきましては、管渠の老朽化が平準化されていない状況でした、施設を投資した時期が、昭和の後半から平成の前半に集中投資されました。それをまともに改築するのは財政的に困難であるため、距離数を平準化対応することとしています。</p> <p>地震対策の方も、基本的には我々が当初目標にした対策の距離があり、用途区域を優先に、施設延長を出しておりましたが、実際に計画を立ててみますと、液状化する地域だとか、詳細がわかってきているものですから、それと、財政を見直して、現行に合わせて目標設定しました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>23 ページについて、平成 9 年度以前に布設した管渠については、耐震性を確認し進める必要があるということですね。</p> <p>この平成 9 年度より前に布設した総延長っていうのはどのぐらいなんですか。</p> <p>多分総延長 500 キロあって、例えば半分としても 250 キロですね。250 キロ中の目標値が、その内の 15 キロというのは、ちょっと少ないような気がするんですが、それでも財政面からいけば、それしか仕方ないということですかね。</p>
下水道整備係長	<p>地震が起きた時に、まず守らなきゃいけない施設、例えば避難所だったり、市役所、病院など、そういうところを優先順位をつけて対応しています。</p> <p>あと、平成 9 年以前の管渠延長について、20 ページの敷設年度の状況を見ていただくと、約 50%以上は、平成 9 年以前に敷設されたものとなっております。</p>
委員	<p>目標値の設定の考え方、よくわかりました。</p> <p>ぜひそういった避難所等を優先的に対応いただくようにお願いします。</p>
委員	<p>20 ページの一番下の項目です。</p> <p>ここで、本市の下水道が、分流式下水道を採用しているということで、記載があるんですけども、分流式について説明をお願いします。</p>
水道課長	<p>下水道には分流式と合流式とあります。</p> <p>合流式というのは、雨水と汚水を一緒にして下水道に流すものになります。</p> <p>分流式につきましては、雨水と汚水を分けて流すものになります。</p>
委員	<p>ここに「分流式を採用しており、」と記載があるんですけども、分流式であれば、合流式よりももっと雨水の流入がなくて、対策をとった仕組みを導入してるということだと思うので、修正が必要かと思います。</p>

水道課長	「採用しておりますが、」というのが正しいかと思しますので修正したいと思います。
委員	28 ページに、経営課題や地域の実情を分析して、様々な解決策とともに、PPP/PFI 手法の導入についても検討しますという記述がございます。下水道整備の中で PPP/PFI は具体的にどのようなものをイメージしたらいいのか教えてください。
水道課長	PPP は、パブリックプライベートパートナーシップの略です。行政と民間が連携することにより、民間の創意工夫を活用し、行政の効率化を図る手法で、公共の施設やサービスに民間の知恵と資金を活用する方法です。下水道分野においては、10 年の長期契約により、維持管理、修繕、更新工事を、個別ではなく、全体として発注という形で民間に委託するというものになります。茅野市も今、導入するかしないかは現段階では決まっていなくても、国の方では、交付金の要件にも PPP 導入が入ってきているので、考えていかなければならないですが、現在は情報収集を行い、研究を進めている段階になります。
委員	そうすると、新しく敷設する管、もしくはその更新をする管は、その後の維持管理もメンテナンスもすべて、行政が関わることなく、民間にお願いするという理解でよろしいですか。
庶務経営係長	PPP の中でも、水道事業と下水道事業の分野については、令和 5 年 5 月に、国の方からウォーター PPP というものの概要が示されています。その中で、先ほど言った 10 年の長期の契約によって、下水道管の維持管理、修繕、更新工事を個別にではなく、全体として、性能発注というような形で、そっくり民間に委託するっていうような、簡単に説明するとそういったものになります。今委員さんおっしゃられたように、維持管理保守については、市が関わることなく、民間の方にやっていただくというイメージになります。先ほど言ったようにウォーター PPP を、導入するしないによって、国の方では、改築更新についての交付金の対象にならないということなので、茅野市の方で導入するかどうかを検討している状況になります。
委員	PPP/PFI の手法を導入することによる、メリットデメリットを教えてください。
庶務経営係長	現状の課題として、本来更新しなければいけない管を、財政面、人手不足により、なかなか更新ができない状況があります。PPP を導入することで、民間でどれぐらいの人材が来てくれるかと分らないですが、そういった人的な面で、効率的に対応できるのではないかと考えられます。また民間の方が費用対効果を上げるといったことについては、私たちより、視点が優れている面があると思いますので、そういったところは、メリットになってくると考えます。デメリットとしては、やはり水道とか下水道っていうのはライフラインになってきますので、そういったものを民間の方に任せることが、市民の皆さんの不安につながる可能性があることだと考えます。
委員	14 ページに下水道中期ビジョンの基本理念ということで、「次世代の下水道安心

	<p>して使い続けられるよう下水道を守り、育て、そして引き継いでいきます」とありますが、下水道に関して育てるってというのはどういったイメージをされているのか、お聞きしたい。</p> <p>もう一つは23ページの地震対策事業の推進など、今回能登の方の大きな地震で、ライフラインが大変重要な役目をしてるところも、目の当たりにしているわけですが、大規模地震はどのくらいを想定して、対策をされているのかもお聞きしたいと思います。</p>
庶務経営係長	<p>下水道を育てるというのは比喩的な表現ですが、ビジョンの中でもあります安定した経営の確保ですとか、将来にわたって持続できる下水道経営をしていくことも育てるという意味合い、耐震化を進めて、地震が起きたときに、耐えられるような環境を整備していくというのも育てるという意味合いになると考えます。</p>
下水道整備係長	<p>想定している地震について、平成9年の耐震計画改修基準に則っているということもありますが、阪神淡路大震災の内陸地震を想定して、計画を立てております。計画の段階では、現状の地盤などの大まかな枠で、選定しておいて、計画立案後に、詳細な診断をし、各管渠の対策の必要性を把握し、対応します。ですので、実際の対策の対象距離は現段階では掴めてない状況であります。</p>
委員	<p>まず一つ目は、なかなかイメージがしづらいので、こういうことを目指してるんだなっていうことがわかるような言葉にできたらいいと思います。</p> <p>地震対策ですけれども、AIのようなもので茅野市で現実的に考えられる規模の災害を想定し、その対策を考えるとやったことも可能なのかなと思います。そういうことも考慮していただければと思います。</p>
会長	<p>他によろしいでしょうか。それでは、本日出された意見、委員の皆さんの意見を踏まえまして、茅野市下水道中期ビジョン中間見直しを進めていただけるよう、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>5 その他 それでは、次第5その他に入ります。 事務局から何かあります。</p>
都市計画課	<p>「茅野都市計画道路3・4・4号観音通線の都市計画変更」について、現在の状況を報告させていただきます。</p> <p>本案件については、前回の審議会において調査審議をいただきました。その時点では、県決定分であります都市計画道路観音通線の変更案については昨年11月の長野県都市計画審議会において、市決定分であります都市計画道路玉川線、八束張通線、用途地域の変更案については昨年10月開催予定であった茅野市都市計画審議会において審議を予定しておりました。</p> <p>しかし、昨年9月～10月に都市計画変更の案を法定縦覧したところ、縦覧期間中に、県決定の都市計画案に対する意見書が複数提出されたことから、県と協議の上、本案件の審議を延期させていただきました。</p> <p>意見書では、これまでの説明や周知内容、進め方に対するものや、都市計画変更の必要性、道路線形の決め方についての意見が寄せられています。</p> <p>市としましては、いただいた意見書を踏まえて住民の皆さんへ更なる説明を行い、今後の手続きについて検討してまいります。</p> <p>茅野市都市計画審議会においては、今後の経過を踏まえて、報告等させていただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>きますのでよろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>――― 意見等なし ―――</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日の案件について終了いたしましたので、司会進行を事務局にお返します。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、茅野市都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(20時終了)</p>

令和6年1月23日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長 .....

茅野市都市計画審議会委員 .....

茅野市都市計画審議会委員 .....